

(案)

第4次地域管理経営計画書  
第4次国有林野施業実施計画書

(佐賀東部森林計画区)

(第1次変更計画)

計画期間

自	平成23年	4月	1日
至	平成28年	3月	31日

(平成24年3月変更)

九州森林管理局



(案)

# 第 4 次地域管理経営計画書

(佐賀東部森林計画区)

(第 1 次変更計画)

計画期間

自	平成 2 3 年	4 月	1 日
至	平成 2 8 年	3 月 3 1 日	

(平成 2 4 年 3 月変更)

九州森林管理局



## 地域管理経営計画の変更について

### [変更理由]

平成23年7月に閣議決定された、森林・林業基本計画及び全国森林計画に基づき、所要の計画量を変更することに加え、健全な森林の造成、地球温暖化、多様な森林の造成等の観点から、森林整備のための効率的な主・間伐を促進すること及び「地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について」の一部改正に基づいた変更を行うこととし、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年6月23日法律246号）第6条及び国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第6条第8項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成24年4月1日より生じる。

### 1. 現行計画（平成23年3月策定、計画期間：平成23年4月1日～平成28年3月31日）の変更内容

- (1) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項」を上記理由により変更する。
- (2) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項」の「④その他」を上記理由により追加変更する。
- (3) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(4) 主要事業の実施に関する事項」の「①伐採総量、②更新総量、③保育総量、④林道の開設及び改良の総量」を上記理由により変更する。



## 目 次

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項 .....	1
(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項 .....	1
④その他 .....	1
(4) 主要事業の実施に関する事項 .....	2
①伐採総量 .....	2
②更新総量 .....	2
③保育総量 .....	2
④林道の開設及び改良の総量 .....	2



1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

機能類型に応じた管理経営については、「管理経営の指針」（別冊）によるほか、次の点に留意して、個々の林分の地況、林況等の立地条件に応じて適切に行うこととする。

なお、各機能の発揮を図るために導入する林相の維持・改良等に必要な施業により生じる木材については、有効利用を図る。また、齢級構成の平準化・バイオマス利用等の地域ニーズに応じた主伐を計画的に行うことにより木材の供給を図る。

④その他

国有林の地域別の森林計画における公益的機能別施業森林と機能類型との関係は下表の通り。

○ 機能類型と公益的機能別施業森林の関係

機能類型			公益的機能別施業森林			
			水源涵養機能維持増進森林	山地災害防止機能／土壌保全機能維持増進森林	快適環境形成機能維持増進森林	保健機能維持増進森林
水土保全林	国	土砂流出崩壊防備	○	○		
	土保全タイプ	気象災害防備（飛砂、風害、潮害、雪害、霧害等の気象害の防備）	○	○	○	
	ライフ	生活環境保全（防音や大気浄化による生活環境の保全）	○		○	
		水源涵養タイプ	○			
森林と人の共生林		自然維持タイプ	○	○		○
		森林空間利用タイプ	○	○		○
資源の循環利用林			○			

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
本計画	85,800	159,500 (1,265)	245,300
前計画	25,100	149,600 (1,663)	174,700

注：( ) 書きは、間伐面積である。

② 更新総量

(単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
本計画	185	—	185
前計画	55	1	56

③ 保育総量

(単位：ha)

区 分	下刈	つる切	除伐	枝打	ぼう芽整理
本計画	261	32	74	—	—
前計画	157	50	143	—	—

④ 林道の開設及び改良の総量

区 分	開設		改良	
	路線数	延長(m)	箇所数	延長(m)
本計画	10	17,950	11	12,400
前計画	3	4,700	7	14,608

(案)

# 第4次国有林野施業実施計画書

(佐賀東部森林計画区)

(第1次変更計画)

計画期間

自	平成23年	4月	1日
至	平成28年	3月	31日

(平成24年3月変更)

九州森林管理局



## 国有林野施業実施計画の変更について

### [変更理由]

平成23年7月に閣議決定された、森林・林業基本計画及び全国森林計画に基づき、所要の計画量を変更することに加え、健全な森林の造成、地球温暖化、多様な森林の造成等の観点から、森林整備のための効率的な主・間伐を促進すること及び「地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について」の一部改正に基づいた変更を行うこととし、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成24年4月1日より生じる。

### 1. 現行計画（平成23年3月策定、計画期間：平成23年4月1日～平成28年3月31日）の変更内容

- (1) 「2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量」の「(6) 伐採総量、(7) 更新総量、(8) 保育総量」及び新たに「(再掲)市町村別内訳」を上記理由により追加変更する。
- (2) 「3 林道の整備に関する事項」を上記理由により計画量増のため変更する。
- (3) 「7 その他必要な事項」の「(2) フィールドの提供」を一箇所削除変更する。



## 目 次

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量 .....	1
(6) 伐採総量 .....	1
(再掲)市町村別内訳 .....	2
(7) 更新総量 .....	3
(8) 保育総量 .....	3
3 林道の整備に関する事項 .....	4
7 その他必要な事項 .....	5
(2) フィールドの提供 .....	5

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(6) 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、ha)

区 分		林			地		林地以外	合計
		主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	<u>1,088</u>	36,886 (314)	<u>37,974</u>	<u>8,195</u>	<u>159,800</u>	<u>159,800</u>	
	水 源 か ん 養 タ イ プ	スギ・ヒノキ普通伐期	—	372				372
		スギ長伐期	<u>2,489</u>	<u>33,226</u>				<u>35,715</u>
		ヒノキ長伐期	<u>5,572</u>	71,972				<u>77,544</u>
		小 計	<u>8,061</u>	<u>105,570</u> (879)				<u>113,631</u>
	計	<u>9,149</u>	<u>142,456</u> (1,193)	<u>151,605</u>				
森 林 の 共 生 と 林	自然維持タイプ	—	—	—				
	森林空間利用タイプ	—	—	—				
	計	—	—	—				
資 源 の 循 環 利 用 林	スギ中径材	44,299	769	45,068				
	ヒノキ中径材	28,996	2,997	31,993				
	スギ大径材	—	437	437				
	ヒノキ優良材	—	3,738	3,738				
	計	73,295	7,941 (72)	81,236				<u>4,264</u>
合 計		<u>82,444</u>	<u>150,397</u> (1,265)	<u>232,841</u>	<u>12,459</u>	<u>245,300</u>	<u>245,300</u>	
年 平 均		<u>16,846</u>	<u>30,119</u> (253)	<u>46,965</u>	<u>2,535</u>	<u>49,500</u>	<u>49,500</u>	

注1：( ) は、間伐面積である。

2：年平均については、増加した量を残計画年数で除し、従前の年平均に加えて記載した。

## (再掲) 市町村別内訳

(単位：m3)

市町村名	林 地					林 地 以 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
佐賀市	32,653	48,135	80,788				
鳥栖市	2,520	8,574	11,094				
武雄市	1,727	554	2,281				
鹿島市	17,894	10,125	28,019				
小城市	-	10,792	10,792				
嬉野市	13,710	8,968	22,678				
神埼市	4,884	20,975	25,859				
吉野ヶ里町	3,257	25,242	28,499				
基山町	-	524	524				
上峰町	-	645	645				
みやき町	2,948	10,888	13,836				
白石町	2,851	942	3,793				
太良町	-	4,033	4,033				

## (7) 更新総量

(単位：ha)

区 分		水 土 保 全 林			森林と人との共生林			資源の 循 環 利用林	合計
		国土保全 タイプ	水源かん 養 タイプ	計	自然維持 タイプ	森林空間 利用 タイプ	計		
人 工 造 林	単 層 林 造 成	-	2.07	2.07	-	-	-	122.96	125.03
	複 層 林 造 成	6.76	53.36	60.12	-	-	-	-	60.12
	計	6.76	55.43	62.19	-	-	-	122.96	185.15
天 然 更 新	天然下種 第 1 類	-	-	-	-	-	-	-	-
	天然下種 第 2 類	-	-	-	-	-	-	-	-
	ぼ う 芽	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		6.76	55.43	62.19	-	-	-	122.96	185.15

## (8) 保育総量

(単位：ha)

区 分		水 土 保 全 林			森林と人との共生林			資源の 循 環 利用林	合計
		国土保全 タイプ	水源かん 養 タイプ	計	自然維持 タイプ	森林空間 利用 タイプ	計		
保 育	下 刈	4.05	78.15	82.20	-	-	-	178.34	260.54
	つる切	1.06	22.98	24.04	-	-	-	7.65	31.69
	除 伐	-	61.99	61.99	-	-	-	12.44	74.43
	枝 打	-	-	-	-	-	-	-	-
	ぼ う 芽 整 理	-	-	-	-	-	-	-	-

3 林道の整備に関する事項

基幹 ・ その他別	開設 ・ 改良別	路線名	箇所 (林班)	延長 (m)	備考
基幹	開設	吉野山林道	22	1,000	
その他	開設	松隈九瀬谷11林道	11~18	1,850	
		上合瀬布巻31林道	30~32	1,850	
		松隈九瀬谷10林道	10	3,150	
		城山27林道	27	1,300	
		春日1076林道	1076、1077	3,800	
		金立山林道	59	800	
		高取林道	62、63	1,000	
		猿岳林道	55	1,000	
		<u>妙楽寺85林道</u>	<u>85、86、87</u>	<u>2,200</u>	
基幹	改良	永山林道	14~12	2,000	舗装
		九千部林道	9~2	3,000	〃
その他	改良	山田林道	41~43	3,000	舗装
		棧敷林道	61	1,000	〃
		石動林道	13~36	1,000	〃
		高取林道	63~72	1,000	〃
		東河内林道	5	5	永久橋
		東河内林道東河内支線	5	8	〃
		東河内林道	5、4	987	拡張
		東河内林道東河内支線	5、4	300	〃
		<u>竹屋敷林道</u>	<u>12</u>	<u>100</u>	吹付
合計	開設			<u>17,950</u>	<u>10</u> 路線
	改良			<u>12,400</u>	<u>11</u> 箇所

7 その他必要な事項  
(2) フィールドの提供

対象地(林小班)	設定の目的	備考
21る、わ〜つ	遊々の森	平成15年8月25日協定 神崎市立背振小学校
22と	〃	平成22年6月30日協定 夢みるこども基金
22ほ、へ、と1、と2	ふれあいの森	平成16年3月24日協定 サガアウトドアガイドクラブ